

山武市学校のあり方検討委員会 第13回会議録

1 日 時	平成26年3月11日(火) 午後1時30分から午後4時57分
2 場 所	山武市役所 第4会議室
3 出席委員	13名
4 欠席委員	4名
5 協議事項	(1)山武市立小中学校の将来を展望したあり方について【答申案】の最終確認について (2)その他 ・答申書の提出等について
7 事務局説明者	教育長、教育総務課長 外

○ 開 会

○ 委員長あいさつ

※前回の会議録については事前配布していることから、修正があるか各委員に確認し、修正の申し出がなかったことから、市のホームページで公表することとなった。

○ 協 議

(1) 山武市立小中学校の将来を展望したあり方について【答申案】の最終確認について

委員長：今回提示した答申案については、前回の会議で各委員からご意見いただいた事項を、事務局で修正したものである。本日はこの答申案について最終確認を行う。修正・確認の進め方について事務局から説明をお願いします。

事務局：本日の確認方法について説明する。事前に配布させていただいた答申案については、前回の会議で各委員からご意見いただいた事項については、修正や追記部分を赤字で表記している。その修正等の箇所については、大きな項目順に確認していきたいと思う。

委員長：それでは、P1「はじめに」から確認を行う。事務局から修正箇所の説明をお願いします。

事務局：前回の答申案から修正等した箇所を説明。

副委員長：一行目の“3町1村の合併により”という部分だが、他の自治体の方にも分かりやすいように、合併した町村名を記載した方が良いのではないかと。

委員長：旧町村名を入れたらどうかということだが、事務局として記載案はあるか。

事務局：“成東町、山武町、蓮沼村及び松尾町”を追記することでどうか。

委員長：只今の事務局の説明のとおり追記してよろしいか。(異議なし)

委員長：次にP2からP3までの「山武市の小中学校の現状に及び将来推計」について確認を行う。事務局から説明をお願いします。

事務局：P2からP3について修正箇所はない。次の修正箇所については、P5からP13までのアンケート調査結果の対象者別のグラフの色が、表によって異なっていたことから統一させていただいた。

委員長：それではP13までについて確認を行う。アンケート部分の修正箇所以外で修正箇所等はあるか。(アンケート部分の修正箇所以外は修正なし)

委員長：P14からP16の「学校規模を検討する必要性」について、事務局から修正箇所の説明をお願いします。

事務局：P14 から P16 までの修正箇所について説明。字句の修正、追記をした。P16 の「(4) 学校と地域の関係」の二段落目“このことについては”から始まる取り消し線で表記した部分については、P25 の「8. 学校規模適正化の推進に向けて」の(3)に記載することとした。

委員長：P14 から P16 までについて、ご意見等があればいただきたい。

委員：P15 の「(2) 複式学級の取り扱い」について確認させていただきたい。この複式学級の取り扱いというのは、この文章からするとどのような方向に向こうとしているのか。複式学級を取り入れようとしているのか、取り入れないとしているのかの判断がこの文章ではできないのではないかという気がした。また、ここの文末で“その解消を図るための方策を講じることが必要である。”と言い切っているが、その方策が何なのか示さなくて良いのかと感じた。ただ、P17(2)①では小中一貫教育を導入するときちゃんと書かれており、その文章の中で“複式学級の解消も図ることができる”とあり、そのことからすると“その解消を図るための方策”というのは、小中一貫教育を導入ということへ向かっていくと理解していいか。

事務局：この複式学級の取り扱いについては、本検討委員会の中でも複式学級は教育的に考えても望ましくないので、解消しなければいけないという議論を続けてきたと思う。その方策として、学校を統合するという方法もあるが、その後の地域ごとの見直しの方策のところ、例えば、可能な限り学校を存続させて、その地域で学校を存続させるための働きかけや、行政側も含めて極力学校を残すための働きかけをして、児童生徒の数を増やそうというような働きかけもしていくというような方針を書いているので、そのこととの整合をとるためには、ここでは複式学級になったら統合するなどの、はっきりした書き方はできないので、そういういろんな手法を講じながら、複式学級にならないような努力をしようという趣旨である。P17 の「(2) 小規模校の課題軽減の手法」については、どういう方法が考えられるかということを一列記している部分である。はっきり言い切っているというのは、こういう手法をとることによって軽減することができるというようなことを列記しているので、ここでの表記は委員がおっしゃるように、言い切りではっきりと断定している形になる。実際の具体的方策については P18 以降に出てくるが、その中でいろんな手法を使いながら、各地域ではどのような形で進んでいくのかが記載されているが、そこでは望ましいという表記になってくる。そういう用語の使い分けをしている形で表記の違いが出てきている。

委員：考えさせられる表現の記載だったので質問させていただいた。考え方としては理解している。

委員長：ここではやわらかく述べているというイメージをもっていただければと思う。

委員長：P16(4)の二段落目の文末に“必要になってくる。”とあり、三段落目の文末に“必要がある。”とある。必要という言葉が重なるので表現としてどうかと感じた。

委員長：次に P17 から P23 について、事務局から修正箇所の説明をお願いします。

事務局：P17 から P23 までの修正箇所について説明。P17 の「(2) 小規模校の課題軽減の手法」の「② 小中一貫教育を導入する。」の説明内容を見直した。ここでは複数の小規模校を統合した小中一貫校という形になれば、複式学級の解消も図ることもできるというイメージもあり、小中一貫校が小規模校の課題を解決する手法としては、少し意味が違ってくるのではということがあったが、そういう学校の統合した結果、さらに小中一貫という手法をとると、小中一貫校になった結果も小規模校がもっている課題の軽減につながるのではということで、内容を変更した。また、小中一貫教育の説明書きの内容についても変更した。P18 の「7. 学校規模適正化の具体的方策」では、前回の会議での意見を踏まえ検討のプロセスを冒頭の部分に加筆させていただいた。P19 では成東地域の統合の課題について修正した。また、統合の学校施設及び跡地利用についての事項を追記している。なお、前回の会議では議論はなかったが、小学校の統合では学童保育についての配慮事項を事務局として追記した。P20 以降の山

武地域の課題も同様に修正している。P22(3)蓮沼地域の内容で、前は“小中一貫校の取り組みや”としていたが、“小中一貫校の取り組み、若しくは”とし、より明確にした。また、課題について、小中一貫教育が連携型で行われることの課題内容に修正し、統合後の学校施設及び跡地利用についての事項を追記した。P23(4)松尾地域は、課題の1番目の豊岡小の複式学級についての年度を平成28年度に修正し、小中一貫で松尾中の校舎を使用した場合の課題を修正した。また、学校施設及び跡地利用、学童保育の事項についても追記した。

委員長：P17からP23までについて、ご意見等があればいただきたい。

委員：もう少し早い段階で話し合えば良かったのだが、P17の「(2)小規模校の課題軽減の手法」ということで、複数校での合同授業の実施で小規模校の課題軽減が図れると①に書かれている。ここでは近隣の学校と合同授業を行うことによって、軽減が図れると最初に書かれているが、これはどういうことか。これについては全く検討してこなかったがこれは可能なのか。どのようにしたら可能になるのか。この手法で軽減ができるとすれば、もう少し検討しなければいけなかったのではないかと思った。

事務局：これについては、今回の調整の中で極力今の現状を維持して、頑張れるところまで頑張ろうという考えの地域もあったので、その方策を考えていく中で、こういうこともあるのではということ、ここでは記載させていただいている。(1)の学校を統合する手法を選んで小規模校を適正化する考えの地域もあるが、そうではなく、可能な限り今のままでということ、ここでいけば、その課題軽減の手法を何か考えなければいけないのではということ、(2)に①②を記載したものである。委員の意見は、今後統合の手法で地域の見直しを行った地域についても、もしかするとこの(2)①の手法で考えられるのではという話なのか。

委員：そうではなく、複数校での合同授業については具体的な話し合いはなく、学校を一緒にしていくこと議論してきたので、P17(1)の手法の①に記載されて、この答申が出ていった時に、これについてはどういう方法が取れるのか、どういう考えがあったのかと言われた時に、それに対して答えられるのかと思った。例としてこんなことも考えたけど、どうだったということもなかったので少し心配に思った。前回の会議で、大富小は単学級になっているが複式学級にはすぐにならないという話があったが、そうするとこの合同授業を行うことで、大富小はしばらくそのまま可能になるのではという意見も、出ないとも限らないのではと思った。そういう手法が(2)①に書かれているので、この辺ももう少し検討すればよかったと思った。小中一貫教育を導入するという形しかここになければいいが、①としてこれもできるとあって掲げてあって、普通であれば掲げられた順番で考えると思う。そこで、これを見た方がどう思うか心配になった。

委員：ただ課題軽減の手法を提示しただけならいいと思うが、ここでは合同授業の実施と書かれている。実施というところかやろうかという表れが出ている。同じように、小中一貫教育については導入するとはっきり謳っている。小中一貫校については、具体的方策の中で出てくるので、これは導入するんだなと分かる。今委員から言われた合同授業の実施についてはどこにも出てこない。こういう手法がありますということであればいいと思う。実施と書いてしまうと誤解を受けてしまわないかと思う。

副委員長：これは提示しただけではないか。

事務局：基本的には提示しただけである。

副委員長：これについては、事務局から説明があったが、その時にこれはあまり現実的ではないということで、大した議論にはならず過ぎていったように記憶している。この手法では考えないことだったと思う。あくまでも提示としてはここに提示しておいて、検討委員会としては具体的にいつやるのか、どうやっていくのかなどの話をあまり詰めないで、いったことではあ

るので、ここは提示として理解すればこの記載内容でいいと思う。実際にP18から学校規模適正化の具体的方策として検討の経緯が書かれており、成東地域から始まる学校の統合のケースを具体例として検討されているので、P17(2)については、手段として①②という形としてこの答申の中で提示されているというように、理解していただけるのではと思う。それほど問題はない気がする。P17「6. 学校規模の適正化及び学校規模に起因する課題を軽減化する手法」の冒頭の文中で“しかし、本市には小規模校が多く”から始まる部分に具体的なものが書いてあり、“小中一貫教育の導入や特認校制度等の導入などについても手法のひとつとして検討することとした。”と書いてあるので、検討の一つとしてここに提示していて、全くこれをこの検討委員会で何の議論もしなかったというよりは、現実味が無かったので検討をしていないという印象を受けたが事務局としてはどうか。

事務局：P17の手法は例示として掲げている。やるという意味ではなく、一般的に言われている手法をここに並べている。P18以降の具体的な方策を各地域で話し合っ、本格的に考えたものやさっと流してしまったものもあるかもしれないが、その中で各地域はこう考えたという流れにはなっている。

委員長：これについては、合同授業の実施と言い切ってしまうといろいろあるので、例えば、検討というような言葉にしておいたらどうか。

副委員長：その意味が、例示として複数校での合同授業の実施で軽減する方法もあるという表現であると思うので、全部を通して読むとそんなにおかしくはないと思う。ですから、実施という言葉もおかしくないと思う。

委員長：先ほど委員から発言のあった実施するののかということにこだわれば、合同授業の実施という実施の言葉を別の言葉に変更したらどうか。

委員：P17の(1)で小規模校を適正化する手法として①から③まであり、同じ並びで(2)もある訳である。しかも、(2)の①②も文末に“考えられる。”と表記されているので、ここはこれで良いのではないかと思う。

委員：先ほど申し上げたのは、合同授業の実施が実際にできるのかどうかについて、話し合っできなかったもので、このことが課題軽減の手法の①として書かれていて、これが簡単にできることなのか、あるいはどこかで既に行われているのか。

副委員長：そういうことではなく、考えられるというようにして、これは実際には検討委員会では考えられなかったもので、ただ、一つの手法としてはこういうことも教育行政の中では、手段として知っているが、この市においては具体的方策の中では考えていない訳である。各委員が各地域において。そういう意味においては、現実味が無いから合同授業については各地域でそれが問題解決だとは全く皆さん思わなかったということではないのか。これを知っていてこれで進めることができたとするならば、大問題で振り出しに戻ってしまう。

委員：それを質問されるのではないかとということをお心配されているのではないかと思う。ただ、ここではこういう手法もあるということで、手法としてあるものは列記しなければいけない項目であると思う。私たちの今までの話し合いの中では、この方法は学校が離れているので時間の無駄でもあるし、最初から検討のテーブルにもものらなかった問題である。ただ、手法としてはあるという説明の場所であると思う。

副委員長：この手法は、学校のあり方を検討する他の自治体では、こういう手法があると共通理解されている一つの手法だと思う。

委員長：具体的な検討の結果は後で出てきているので、ここでは手法の列記という考え方でいかがか。

委員：合同授業の実施が手法に列記されることは問題ないが難しいことだと思う。

委員長：P17についてはこのままの記載内容とさせていただきます。

委員：P22の(3)蓮沼地域では松尾中との統合の検討の記載があるが、P23の(4)松尾地域にはそれについての記載がないので、何らかの形で載せておいた方がいいか確認させていただきたい。

委員長：松尾地域の課題の中で、それについて表記することによってよろしいか。

委員：そういうことになろうかと思うが、松尾地域の委員でどういう表現がいいか確認させていただく。

事務局：松尾地域の検討結果の内容は、基本的には松尾地域の中で今のままでやっていって、その後に児童数の減少が止められなくて、複式学級を解消することができない、そういう困難なことになったら、松尾中学校に3つの小学校が入って一貫校化を図るということが、最終の形であると思うが、それに蓮沼中の問題をどうからめていくのかということか。

委員：蓮沼中学校の問題が出た時に、松尾地域では受け入れるのかどうかのこの記載が何もないので、そこが気になっている。蓮沼地域では松尾中との統合場合の年度の生徒数等の資料が出ているが、そういう統合の話が出てきた時に、松尾地域には何も載っていないので、この時期まではこのままというものなのか。それとも、蓮沼地域では松尾中との統合の問題が起きていますということで、松尾地域としてはそのままにしておくのか。

委員長：書き方とすれば、松尾地域の課題の中に記載しておいた方がいいと思う。課題にもう一つ項目として入れておいた方がいいのではないか。

委員：松尾地域では何も考えることはないということでは選択の幅がないと思う。

事務局：書き加えるとすれば、今回の会議で決めていただきたい。例えば、課題の中に載せるのか、それとも松尾地域の検討結果の説明の文章中に載せるのか。

委員：蓮沼地域では、検討結果の最後に記載されている。

事務局：蓮沼地域で考えれば、1小1中で子どもの数が確保できなければ、やはり松尾中と統合する方法を考えていかなければ解消の方法がない訳である。松尾地域だけで考えれば、小中一貫校にして当面は大丈夫という検討結果になった訳だが、今の話だと、蓮沼地域で子どもの数が確保できなくなった場合に、蓮沼地域からのアクションが来た時には、松尾地域としてはどう対応するかどうかを検討しなければいけないということ、課題として載せるというイメージか、それとも、最初から小中一貫校化の中に蓮沼中も加えて考えた方がいいのか。

委員：課題の中に載せた方がいいと思う。松尾地域の小中一貫校の検討結果の中には、話のまとまりがつかないのでは。

委員長：蓮沼地域では検討結果の中に書かれているが、松尾地域では受け入れるという形があるかもしれないということで、課題に記載したらどうか。

事務局：課題とすれば、前回の会議でも議論したが、小中一貫校になってしまった後に統合ができるかどうかということもある。蓮沼中と松尾中の統合しなければいけない時期が先にきてしまったら、松尾地域での小中一貫校が成り立つかどうかといういろんな課題は多くある。その辺がうまく書ければいいとは思いますが。

委員長：蓮沼地域の中で、松尾中との統合についても検討する必要があると記載しているので、松尾地域としては、その記載内容を理解しておいていただくということでしょうか。

委員：それでもいいと思う。

委員長：そうすれば、松尾地域での課題に載せなくとも、松尾地域としては、蓮沼地域の方で松尾中との統合の必要性について載せているということで説明ができるのではないか。

委員：松尾地域での課題には載せなくていいと思う。

委員長：蓮沼地域では、松尾中との統合についても検討の必要があると言い切っている訳で、松尾地域としてはこの記述を読んでいただければ、蓮沼地域ではそういう意思をもっていると理解いただけると思う。

委員：そういう意味であればいいと思う。とにかく、片方だけの記載ではどうかと心配したので、発言させていただいた。

事務局：結論としては、特に記載内容を変更しなくてよろしいか。

委員：変更しなくていい。

委員：今の議論が落ち着いたようなので一つ発言させていただく。松尾地域での小中一貫校の考え方は、3つの小学校を松尾中に集めるということだと思うので、松尾地域の検討結果の説明文の最後の部分“松尾中学校との小中一貫校化”という表現だとはっきりしないので、“松尾中学校での小中一貫校化”にした方が、3つの小学校が一つにまとまるのが、はっきりすると思う。

委員：中学校で一貫校をやるということだが、小学校の全てを松尾中で使うことは実施に可能なのか。

委員長：議論の内容としては、小学校の建替えや一つのある時期に松尾中を使ってということ、その際には、様々な改修をしなければならないが。

委員：小中一貫教育のやり方については隣接型とかいろんな方法があるが、その内のどれかの方法を使っても小中一貫ができるという形で残しておけばという気もしたが、松尾中を使用することが確定と聞いたので、中学校の施設を小学生が使えるのかという感じがした。

事務局：そういうことで、小中一貫校で松尾中を使用した場合の課題を掲げさせていただいた。

委員：松尾地域の結果がそうであれば、先ほど委員がおっしゃったように“松尾中学校での”と場所を特定した方がいいと思う。

休憩 14:50 から

15:00 まで

委員長：今回の意見や議論で最終案となるが他に意見等はあるか。なければ、P24からの「8. 学校規模適正化の推進に向けて」について、事務局から修正個所の説明をお願いします。

事務局：P24 通学支援の部分だが、前回の書き方では、スクールバスの必要性について安全安心の配慮等、一文で表現していたが、2段に分けてそれぞれ明確にわかるように書き換えた。次にP25 学校施設整備についてのところでは“鉄筋の腐食・コンクリート等の劣化による構造体としての強度の低下や”の部分削除させていただく。実際に老朽化に伴い、こういうことが発生してくることが想定されることだが、この文章だけを読むと前に書いてある耐震化は全て整備済みで、耐震改修を補強しているということと構造体の強度が劣化しているところの話が食い違って思われてしまうことが出てくる。そこまでの低下はしてこないが耐震そのものが強度不足と思われてしまうことから、ここの部分から外させていただいた。その下の見え消しのところ、“学校施設が区を中心から”を「学」を追加して、“学区の中心から”とさせていただいた。次の⑤の題名、「廃校施設や跡地の利用について」という表記だったが、廃校というイメージがあまりよくないことから、「施設の跡地利用について」という表現にさせていただいた。「(3)新しい学校づくり」は新しく追加した項目のもの。統合していくにあたっては、新しい地域のつくりをしていくことにもなるので、それには地域のコミュニティスクールや小中一貫の導入といった新しい教育制度の取り組みも必要になってくる。後は、教育の段階でそれぞれ教育の連携ということで、幼保との連携、小中との連携、さらには高校との連携、近隣の大学等との連携といったこの地域の教育の財産を有効に使って、教育力の向上を図っていく取り組みも必要になってくることも考えられる。そういうつながりによって、単に児童生徒の教育環境の向上という、あり方検討委員会が取り組んでいる趣

旨にとどまらないで、さらには地域の活性化をももたらしていくということに期待していくための新しい学校づくりの意味合いを入れて加えさせていただいた。最終ページP26の「おわりに」については、何か所か“よりよい”と表記されているところの“良い”を漢字とした。“学校適正配置の実現にあたっては”を“学校適正規模化”という表記に変えた。それから、“教育環境と地域環境の中で”というところ、“地域環境”を除いて“教育環境の中で”に変えた。さらに、“将来の山武市や自分の育った地域の後継者”のところを“自分の育った”を除いて“山武市や地域の後継者”ということによって表記の見直しを行った。P24以降については以上である。

委員長：それでは、只今説明のあったことについてご意見をいただきたい。

委員：P25の「(3)新しい学校づくり」のところだが、“統合するにあたっては、従前の各々の学校が地域に果たしてきた歴史的な役割や地域との関係を踏まえた上で”の表記について、前のところで“松尾中学校での”となっていたと思うので、“踏まえた上での”と合わせた方がいいのでは。

委員：P25の「(3)新しい学校づくり」の中段、“また、”からのところで、“こども園・幼稚園と小学校”とあるが、私立の保育園もアンケートを受けていることから、保育園も入れた方がいいのでは。

委員：入れた方がいい。

事務局：どの部分に入れた方がいいか。“保育園・こども園・幼稚園”のように頭に入れた方がいいか。

委員：“保育園・こども園”でいい。

委員：P26の「おわりに」の中段に、“学校適正規模化の実現にあたっては”とあるが、前までは“学校規模適正化”ということによって表記されている。たとえば、P24だと、学校規模適正化の推進に向けてとなっている。意味は違うのか。

事務局：規模適正化でそろえたいと思う。

委員長：その他でご意見ご質問などあるか。

委員：むしかえしてしまうようで申し訳ないが、目次をご覧いただきたい。「3. みんなで考える学校に関するアンケート調査結果」が3番目に位置づけられているが、この位置づけがよくわからない。アンケート調査結果というのは、資料編に載せた方が学校のあり方検討委員会として検討した筋道が明確になると思う。アンケートを徹底的に分析してきた訳ではないので、あくまでもアンケートは付属資料としての位置づけとした方がいいのかなと思う。

委員：最初の会議の時にアンケート調査を取りましょうという話がでた。

委員長：只今、アンケートについては、資料とした方がいいという意見があったが、このことについてはいかがか。

委員：P5を見ていただくとわかると思うが、このアンケートは議論を行うための基礎資料とすることを目的にと書かれているので、基礎資料として扱っていくと書かれているのでそういう位置づけにしていった方がいいと思う。

委員長：例えば、こういう考え方はどうか。ここに付けられている資料は、あり方検討委員会として、主体的に行っている市民意識調査であり、様々なことについて知りたいことを聞いたという資料である。学校の児童生徒数の推移とかの資料とは違うと思うが。

副委員長：アンケートの意見を、市民の意見を尊重するということでは、書類報告としては、本文の中に入れた方がよろしいかと思う。

委員長：私たちが主体的に行ったという考え方をお取りいただいて、このような形で載せさせていただくことでご了解をいただきたいかがか。

委員：それはわかるが、P13 ご覧いただくと“「統合する」との回答が約3割程度、「統合する」「統合しない」に関わらず通学区域の見直しについて約6割の方が必要性を感じている。しかし「対策の必要がない」という意見も1割程度あるため”とまとめがされているが、これらのことにどう答えていくのかということになるので、学校のあり方検討委員会としては、統合ありきで進めるわけではないが、こういう考え方で進んだ方がよろしいのではないですかという意見を出した方がいいように私は感じた。

委員長：形とすればこのまま載せさせていただくということで、恐縮だがよろしく願います。

委員：P13のまとめをつくったのは、学校あり方検討委員会がまとめたということで良いか。

委員長：そうである。私どもの責任においてまとめた、そのようにとっていただきたい。

委員：今、おっしゃった取り扱いについて、本文に入れるか、資料にするか、まとめの捉え方によって違うかなとちょっと感じました。

副委員長：先ほどの規模の表現のところだが、少し調べてみると各教育委員会で学校の適正規模の表現と規模の適正化というのがあったのだが、多分、表現がいろいろ各自治体で違うと思うので、全部統一する必要があるのかを含めて事務局はその辺についてどう考えているのか。

事務局：先ほどは規模適正化という表現で統一するとご返答させていただいたが。

副委員長：見ると学校の適正規模、学校規模適正化とかいろいろあるので、文部行政用語である程度決まっているものがあれば統一していただいた方が、誤解がなくてよろしいのでは。P25の方では、学校の適正規模化・適正配置という言葉が出てきているので、のを付けると学校の適正規模化が多く、のを取る場合は学校の規模適正化がネットでも出てきているので、その辺はどうなのか。疑問はある。

事務局：全体の答申の中では、規模適正化の表現が多いと思うので、あり方検討委員会としては、それで統一してもいいのかなと思う。

委員長：目次に規模適正化と書いてあるので、それで統一していただくということで願います。

副委員長：P25の「④の学校施設整備について」の一番最後の行は、学校規模適正化・適正配置に直すというように学校の適正規模化という本文は、学校規模適正化に直した方がいい。

委員：P1の「はじめに」の9行目の最後、“教育環境に支障をきたす”というところ、悪化するのが環境で、支障をきたすのは活動の方がいいのでは。前回、確か教育活動に支障をとっていた。

委員長：それでは、ここは“教育環境”を“教育活動”に変えていただく。

委員：その下の方に“山武市における学校適正規模・適正配置の基本的な考え方について諮問を受けたところである。”と書いてあるが、これでいいのか。

委員長：これは、諮問のタイトルとして書かれてあるか。

事務局：第1回目の会議の時にお示した諮問書と、別添資料でつけた方には検討委員会の具体的な所掌事項というものをおつけして、そこにその2つの適正規模のあり方と適正配置のあり方について具体的な所掌事項として掲げて皆さんにお示した経緯があったので、ここでは2つ書かせていただいたが、諮問書上は一文しかないので一文に修正させていただく。

委員長：それでは、“「山武市立小学校及び中学校の将来を展望したあり方」”までとし、“山武市における学校適正規模・適正配置の基本的な考え方”まで削除をお願いする。

委員長：よろしいか。その他何かございますか。

委員：前回、この答申がなされて平成26年度に計画をして、実施は平成27年度からというような説明があったと記憶しているが。

事務局：実施はというか、この答申を受けて平成26年度中に基本方針、教育委員会として方針を決めて説明会しながら平成26年度中に方針の成案をつくることでの説明はした。その結果、

平成 27 年度にどういう動きができるか具体的な話をしたつもりはなかった。

委員：そこで、豊岡小学校の場合、複式が平成 28 年度からと明記されていることから、計画の実施が平成 27 年度からだとして 1, 2 年しかない。やっぱり、平成 26 年度からとにかくできるもの、特認校制度のようなものを含んでおいていただきたい。ただ、実施が平成 27 年度となると時間がない。

事務局：平成 27 年度に実施というのは、基本的には私どもの方で素案を説明して、平成 26 年中に住民説明会をやって、そこで地域の皆さんとの合意形成がなされない内に教育委員会で勝手にやるような趣旨ではないので、平成 26 年中の説明でほぼ構成が決まればその後にも話し合いが始まってくると思う。具体的な話というと、統合のやり方であっても他のやり方であっても、教育のカリキュラムをつくったりとか学校統合することになったら、施設整備にも何年もかかる。スケジュールを立てただけでも 1 年で進むものではない。

委員：早くやらなければと感じるところを思っていたいただきたい。そう願う。

事務局：早くやっていくということか。

委員：要するに早めに対処しなければならぬということ。そういった地域、そういうところはだいたいの方針が決まったら、早めに対処していただきたい。

委員長：いずれにしても、前回の会議で説明があったように、来年については私どもの任期はこれで切れるので、もう一回あり方検討委員会を立ち上げて、教育委員会が具体的な方法を整理したものについて、私どもが議論する。さらに地域協議会を立ち上げて、そこでも案を議論して、どのような形で事業を展開していくかも含めて、そこで議論された案について、またあり方検討委員会の中でさらに検討して深めていく、といった手順を踏みながら来年度の問題について動いていくということが、前回の会議で事務局から説明があった。私どもが答申の中で言えば、すぐ統合ということではなく、様々なことを教育委員会の中で検討していただいて、それでも尚且つできないということになれば統合も止む無しというような考え方にたって、それが時間的にどの程度の時間であるかということについては、ご努力いただいた結果として、時間が自然とついてくるという理解で私はいる。これから先は、過程の話になる。そのようなことを教育委員会が統合というようなことを決心して、地域別の説明会をする。その説明会をしていったときに地域の人たちがどんな考えでいるか。事によったら、私どもが行ったアンケートのような結果で出てくるか。若しくは、そこに参加する皆さんの今現実に子どもさんを持っている方々が切実な問題としてどのような考えを提示するか。それとある種、この問題は世代間の様々な軋轢があるというような思いがあるので、その辺のところをどう調節しながら、しかし本質的には将来を担う私たちの子どもたちがこの山武市の中できちっとした人として成長してこの地域をつくっていただくという基本的な考え方は微動だにしないわけである。その中でどのようなものを方向として選択するかは、民主主義であるので地域の人たちと話をする。それから、教育委員会は教育委員会の方で考えとして様々なサジェスションをする。その中で多分でき上がってくるだろう。ですから、イメージとすると、皆さんが思っている方向はだいたい同じだと思っている。

委員：とにかくその地域とじっくり、議論をしたり説明したりしなければならぬ。もうすぐ見えてしまうところについては、頭に入れておいていただきたい。まず、話し合いが一番大事である。

委員長：それでは、答申案についてご議論いただいたところについて、修正を事務局に願う。

※事務局において各委員が議論した個所についての修正作業を行った。

(2)その他

委員長：只今、事務局において修正作業を行っていることから、次の(2)その他の説明を事務局からお願ひする。

事務局：答申書の提出ということで、今日まとめたものをご承認いただければ、3月19日の水曜日、午後4時から文化会館のぎくプラザ2階の視聴覚室において、教育委員会の方に答申書の提出を考えている。それには委員さん全員に出席いただいてそこで答申をする。その後、同じ会場で教育委員と「将来を展望した小中学校のあり方について」懇談会を開催したいという事務局案でいる。そこで、委員さんの思いやメッセージを委員に伝えていただき、お互いに意見交換をする場ができればと考えている。それが5時くらいの1時間程度。その後、懇談会終了後に教育委員との懇親会を開催したいと考えている。

委員長：只今、事務局から説明があったが、3月19日の午後4時から成東文化会館のぎくプラザ2階視聴覚室で教育委員会に答申をする。その後、懇談をして、午後6時から懇親会を開催するとのことなのでよろしくお願ひする。その他に何かあるか。

事務局：今日、欠席の委員もいるので通知はする。都合の悪い方は連絡をいただきたい。なお、会費については、当日集金させていただく。

委員長：3月19日の通知は出すのか。今日、欠席の委員もいる。

事務局：確認も踏まえ通知はする。

委員：交替となった委員はどうするか。

委員長：携わった委員には声をかけた方がいいと思うが。いかがか。

事務局：懇親会からお声をかけさせていただく。

※事務局での修正作業が完了するまでの間、以下のとおり各委員から発言があった。

委員長：それでは、時間も大切にしなければならないということがある。13回という長い時間をかけて会議を重ねて答申案ができ上がりそうになっている。今まで委員の皆さんからたくさんの意見をいただいて答申案ができ上がりそうになっている。このあり方検討委員会の会議としては最後になるので、委員の皆さんから一人ずつ感想やらご意見やら今後のことなどについてご発言願ひたい。

副委員長：途中でアメリカの方に長期の出張が入ったりして委員の皆様にご迷惑をおかけし申し訳なく思っている。私は、今大学で教務の仕事をしていて本年度の前は教務部長という役職で、たぶん来年は復職してその立場になるのではと予測している。この地域の教育の問題もそうだし、現在日本の大学教育の問題にもかかわっていて、実は来週は韓国で世界の何十か国の大学関係者が集まって、教育の国際化の会議に大学から派遣されていくことになっていて、来週出席できなくて本当に申し訳ないのだが、学校のあり方検討委員会に出させていただきいろいろ学ばせていただいたが、とにかく子供が少ないということの中で教育のあり方を考えるというのは、たぶん日本の歴史の中でもそれほどなかったことだと思うので、この問題をどのように解決していくべきかという、本当に工夫が必要だと思う。たぶんこれが始まりであって、本当に出てくる子供たちが長距離の道を歩いて小学校に行くとか、この地域で小学校、中学校、高校、大学というように育っていくとか、そういったことが本当にどういう意味を持ってこの地域を担う人材になるのかということをも本当にどの様にしてサポートできるのかを考えている次第です。これを機会にこの地域の大学として精一杯役割を果たして行きたいので、是非大学を活用できる部分を使っただきながら、この地域で教育を受けてよかったと思っただけのように大学の役割をきっちり果たして行きたいと思っている。

それは、逆に言うと大学から一番遠い保育所とか幼稚園とかこども園とかで大学が果たせる役割があればいいなと強く思っている。

委員：委員のみなさんとこれだけいろいろ協議する場に出席し、いろいろ学ばせていただきながら大変な事業をしてきたように思う。議会代表なのでこれから議会の方にもいろいろ話す機会がある。それこそ皆さんのご苦勞を必ずお話しする。

委員：2年間お世話になった。当初、どんなふう結論が出ていくのだろうと思っていた。自分の近くのことしかよく分からなかったが、皆さんのいろんな意見を聴き、話し合いを通じ少し山武市が見えてきたというか、分かったような気がした。いろんな問題を抱えているんだなということで、自分で何かできることがあればこれからも頑張っていきたいと思っている。

委員：先日自宅の掃除をしていたら、子供が小学校のところに使っていたランドセルが出てきた。それを見た時に、「あのランドセルは重かったんだよ」と言っていた。やはり、小学校1年生が教科書を入れてランドセルを背負ってというのは重くて大変なんだなと思った。今回の検討委員会でも学校の距離が遠くなるということがほとんどの地域で出てくる。我々がやってきたことが本当にこれでよかったのかと思うこともある。安全性など他にも配慮しなければならないことはある。

委員：いままで自分の地域の子供たちと接していて、またこのあり方検討委員会に仲間入りさせてもらって各地区の学校のあり方についてかなり勉強になった。子供たちの環境づくりはこれからだと思う。私もできる限り地域の子供たち先生方とも縁があるので、これからも微力ながら関わっていきたいと考えている。

委員：全くの門外漢のなかでこのような委員になり、いろいろ勉強になった。近場の小中学生たちを見る目線が変わった。いろいろ調べていく中で、いじめ防止対策推進条例の制定に向けての動きが県議会であり、その中で市町村の責任についても載っているということ。国会の閣議で小中一貫教育の促進ということがあった。この一年間でそのようなことの流れが、ルールがちょこちょこ引かれている。門外漢ではあったが自分の意見は言わせていただいた。

委員：この委員会に出させていただいて、難しい問題だと毎回思っていた。委員をはじめ各地域の熱い思いというか、子どもたち地域に対する熱い思いをいつも感じ勉強になった。私も幼稚園でこれから山武市を担っていく子供たちを育てていく身として、やはり山武市が大好きだという子たちを育てていけたら、ということを感じた。

委員：地域の方々と話し合っているうちに、子どもたちのことを本当に考えている委員さん達だなということも感じた。いま地域から出ている子どもたちも多い。管外に出ている子どもたちも多いので、どうしたら山武市にその子たちを呼び戻せられるのかということも思わされた。頑張っていきたい。

委員：山武市の校長会の副会長となると、この委員会の委員が割り当てられ、中学校から1名の委員と小学校は私ということで4月からお世話になっている。私は大富小の校長なので、成東小学校と統合になると、感情論とすると大変寂しい気持ちになるので、多少守りの発言が多かったのかなと自分では思っているがお許し願いたい。やがては統合もいたしかたないのかなと理性的に考えれば自分の中では結論を持っている。

委員：私なりにずっと学校と子どもたちとかかわってきたつもりではいたが、改めていろいろ勉強しながら、なかなかこれは奥が深い世界なんだなという気がした。まだまだこれから勉強しなければならない部分が多々あると思うので、子どもたちのために何ができるか考えながら励んでいきたい。

委員：最初、あり方委員会の委員になってくれという話があつて、なんで私は門外漢だし勉強もしていないしこんな難しいことはできないと思っていたが、地域審議会の会長は入ることとな

っていると言われ、会長だったのでしょうがなく受けた。とにかく勉強をしてなかったし、ましてこんなにこどもの数が急に減ってきているということを実感して、これは大変なことだと思い、にわか勉強をしないとあり方検討委員会に出ても何もわからないので発言だつてできない。発言できなければ委員として役に立たないということで、知り合いの教育関係の大学教授に“学校のあり方というのは、今後どうなるのだろう”と話したら、“じゃあこの本を読んだらいいよ”と聞いて高い本を買わせていただいて、統廃合はいかにあるべきかというこんなに厚い、5千円も8千円もするような本を買ってほしいが年金が減ったが、とにかく3冊本を買ってにわか勉強をして、なんとかうすうすと学校のあり方とは今後はこうなるべきなんだな、ということで、とにかく全国の少子化で困っている学校のある地域でこのような取り組みをやっている、山武市もうかうかしてられない、山武市もとうとうそこまで来たかということで、私も子供たちとは他のことでいろいろ接触することをほぼ毎日やっている、特にこの子どもたちには素直に勉強してもらい、将来立派な大人になってもらわなければならない、日本を背負って立つ子ども達なのだから。本当ににわか勉強で微力ではあったが、何とかこれからも頑張って、子ども達や先生方とも密に接していきたいのでよろしく願います。

委員：学校のあり方検討委員会に委員として参加できたことに私としても大変ありがたかった。今世の中は、少子高齢化と言うし自分自身も高齢化で75歳になる。子供たちは減り、しかも山武市が発展した状況の話ならば良いが、どうも子ども達の数が減り、統合・廃校というところの話の会議に加わるというのは少し残念だった。何とかこれが大きくなるような方向に持っていってもらえるような方向が見いだせるのなら、という思い。子ども達は、スポーツをするにしてもやはり大勢の中でやっていくというのが一番良い競争を生み出すということで必要という気がする。是非山武市が、良い学校、良い生徒たちで広まっていくことに期待したい。何もできなかったがよい勉強をさせてもらったありがたい会議だった。

委員長：山武市の子供たちの現状それから将来についてご意見があればお聞かせいただきたい。

委員：私が最初から思っているのは、あり方検討委員会の結論はこのようになったが、何回もお話ししているように、山武市そのものを活性化させる。そうすることによって解決する。難しいことだと思うが、なんとかそういう方向で子ども達をもっともっと増える、子ども達だけでなく住民も増える、市が活性化するようなことが何かできたら、働きかけられたらいい。

委員長：他にご意見があれば発言いただきたい。

委員：せっかくなので思うところをお話する。うちのかみさんとかに話をすると、昔と違うということと言われることがあるが、昔も今も子どもは変わらない。だから自分のころの昔を思い返せばいいんだと私は基本的に考えている。やはり、学校として人が集まってやるからにはそれなりの賑やかさが必要なのではないかと考えてきているが、よく山村や離島で少人数の学校で地域ぐるみで学校を支えている事例が紹介されているが、山武市は人里離れた山でもなければ離島でもない。地図を見ても分かるように歩いて通える範囲に学校が密集している。これは元の村単位で学校があるのでしょがないのだが、前にも話が出ていたがそれを取り払って全部なくしてガラガラポンをやればという話もあったが、そういう意見が出るほどの地域だということ。私は、市民会議という団体に所属しているが、やはり、子どもを育てるには大人が元気にならないといけない部分もある。自分の子どもの時代を見ても、学校に行っていたから地元へ愛着があるのではなく、学校に行く前に遊んでいたから地元へ愛着があると思う。学校に行けば学校の中だけになってしまうからそういう意味では、あまり立場上言えないことだが、実際に学校が地域のコミュニティの中心となっているのか個人的には疑問を持っている。今学校が地域に開けているのかということも門も閉まっています、自由に外

部の人が出入りできる状況ではない。これまでそういう考えできたが、そうではないと思ったり非常に揺れ動いたまま、自分の芯が固まらないまま終わってしまったことが非常に残念。もう少し時間があれば勉強していろんなことが言えたのにとすると、非常に申し訳なく残念な気持ちでいる。だからと言ってこういう活動ができないわけではないので、これから自分もできる場所を探しながら、考えながら勉強しながらいきたいと思っている。事務局に質問だが、今後のスケジュールで地域での意見をフィードバックして、またあり方検討委員会に意見を聴くということが何回か行い、その後基本方針策定という説明だったが、全部揃わないと先に進まないということなのか、行けそうなところから話を進めるということなのか。

委員長：このことに関連して、地域別協議会を要綱に則って今後設置することになっていくが、その協議会を主宰するのは誰になるのか。また、平成 26 年度のスケジュールはどのようなものか説明してもらいたい。

事務局：地域別協議会は、あり方検討委員会設置要綱に則り設置することになる。その意味合いにおいて、あり方検討委員会の下部組織のような位置づけになるので、設置する場合には、当委員会に諮り同意をいただくことになる。協議会の委員の構成についてもあり方検討委員会の委員の意見を伺いながら決めていくことになる。スケジュールについては、平成 26 年度中に方針を固めることになってくる。6 月の段階で教育委員会の素案を固め、あり方検討委員会、地域別協議会に意見を伺い、地域に行って説明を行うことになる。また、そこでの説明は一方的な話ではなくそこでもご意見を聴きながら、ある程度修正をしながら、再度あり方検討委員会、地域協議会に意見を伺いながら方針を固めていく。キャッチボールをしながら方針を固めていければと考えている。そのような考えから言えば、一部の地域を先に動くというのは難しいとは思っているが、ただその地域に説明した時に教育委員会の考えと地域の考えが合致するのであればその地域だけ先に進めていくことは技術的にできないことではないと思っている。先日、教育委員会会議の中で教育委員に学校のあり方の基本方針の策定に向けどのように進めていったら良いか話し合いをする機会があった。まだはっきりした方針は決まっていないが、その中の意見としてやはり優先順位を決めて必要なところから手掛けていくという方法が良いのではという意見もあったので、この辺のやり方についてはこれから検討していきたいと考えている。

委員：地域別協議会は、あり方検討委員会の下部組織となるのか。

事務局：要綱ではそのようなルールになっている。

委員：その構成については検討委員会の委員になることはあるのか。

事務局：その点についても、ご相談だとは思いますが、全く他の委員をその地域から 10 人集めてやっていくか、あり方検討委員会の委員も入りながら検討委員会の意見も反映させた地域別協議会にしていくのか、全く別の視点で見てもらう方がいいのか、その点については委員に諮りながら決めていければと考えている。

委員：委員が入れば、説明しなくても会議は開けるが、全く新規だと最初からきちんと説明し理解してもらわないと進まない。

事務局：どちらも一長一短ある。視点が変わるのでいろんな意見がまた出るかもしれないが、進みは遅くなる。

委員：各地域に説明に行くときはどちらで説明するのか。

事務局：教育委員会で行う。

委員：説明会に同席するのか。

事務局：主催者側で出席することはない。

委員：これは時間がかかる。一年があつという間に経ってしまう。意見を吸い上げキャッチボールしていくのであれば。

事務局：これは、そういうような決め方をした方がいいのではという案。こちらで6月の段階で方針を決めてしまつてこれで行きます、というような説明会をして地域で納得してもらえるかということもあり、素案の中ではそのようなキャッチボールをしながら、ありかた検討委員に伺い、地域別協議会でも伺つてある程度あたりを付けながら説明会に臨めればというようなスケジュール案だった。

委員長：各委員からいろんな意見が出ていたが、教育長のご意見を伺う。

教育長：委員の皆様には、委員を受託していただき17か月、13回の長きにわたり協議検討していただいた。感謝とともに心からご慰労させていただく。本当にありがとうございました。私は今日成東中学校の卒業式でちょっと型破りにしゃべってきたのだが、学校教育は生きる力、生きる力と言っているけれども生きる力は決してついていない、弱くなっているような感じを受ける。個人的には、人間生を受けたら充実した一生を送るべきだと。死ぬまで人間として向上を図るべきだと。そのために学ぶ。それが生きる力だろう。そして大事なものは、人間社会、日本だけではなく世界も含めて人類に何かしら少しでもいいから貢献できるような人材を作ることが教育として大事ではないか、そんな思いを抱いている。この学校あり方検討委員会もそんな思いが反映されれば良いなと個人的な思いを抱いている。そんなことで第1回の会議では、事務局として学校の統廃合問題は様々な問題、そして観点があるが山武市教委は将来を見据えた子供たちの教育環境はいかにあるべきか、ということを観点の第1として考えていると述べた。これは議会でも述べた。そして本委員会には、抽象的ではなくより現実的、具体的に踏み込んで山武市としての学校の数とか、学校数、校種、規模、位置そして学区の見直し等を含めて検討、提言いただきたい、と申し上げた。先ほど、副委員長から本日も教育のあり方についてご意見いただいた。第3回の時だったと思うが、「グローバル経済の進む中での人材育成」という演題で講演いただいた。答申に向けてのご示唆をいただいたと捉えている。明日への子供たちに私たちができること、しなければならないことは何か。検討する場合には現実と向き合う勇気、発想の転換から考えられるメリット、そういうものを作れたらいいのではないか。そしてわがまちへの愛情、挑戦そんなお話をいただいて、それこそ何のためのあり方検討委員会なのかというような命題をいただいたように私は捉えている。委員長からは、「山武市教育の山武市の子供たちの将来に関わる大変重要な役を我々は与えられた。身のすくむ思いであり、しっかりやりたい。」という覚悟の言葉をいただいたというように記憶している。こうして12回にわたつて真剣にご協議いただいたところだが、先般議会でこの件について質問があった。部長がこの会議の内容の経緯を説明したところ質問者から、しっかりした答申を受けるために事務局は十分な務めを果たしたのか。答弁を聞く限りそうは思えない。良い答申をもらうには、委員会と事務局は戦いの関係でもある。そうした認識が必要だ、というような厳しい意見も頂いた。私はかつてこの席で述べた記憶があるので、議員には、そのような考えは身に染みて受け止めたい。十分ではなかったかもしれないがこの会議において委員の皆さんには良い答申をいただくことが事務局の務めであり、そのための資料、情報提供はしっかりやっていきたいと答えた。さらに私は、ここにいる職員には、われわれの意識が事務局の仕事の内容が答申のでき栄え、評価にもつながると言ってきた。そんなこともあつて年度当初の部長以下職員も業務の目標申告だが一様に良い答申が得られるように努力したい、と書かれていた。そういうことで、この答申のでき栄えは双方の共作であると言って良いと考えている。こうした過程を経て答申書ができ上がったわけだが、振り返つて委員個々の皆さんがどんな考えがあるのか、自己評価はどう

なのか。個人として公として、そして地域人として、そのような複合する難しい立場を有する委員の皆様は大変複雑、そして葛藤する心境であったのではないかと推察している。好きこのんで受けた役ではない訳で、改めてご尽力に感謝申し上げます。本日確認作業において手法の話が出たが、われわれ受ける委員会側とすれば、記載された事項について、これが一番だと言い切っていただくのも良いのだが、いろんなことを考えたうえで多くの選択肢を述べていただいたと捉えている。事務局は、今後さらに難しい戦いの場に入っていく。戦いが待っている。そう簡単にはいかないと思っている。今後保護者、地域住民の意見によっては答申内容も大幅修正も無きにしてもあらずというように思うところ。今後さらに厳しい協議検討を重ねていくことになる訳だが、皆様には引き続きご助言ご意見ご提言をいただかなければならない場面が必ず来ると思っている。そんなことで、お礼を申し上げるとともに、今後ともよろしく願います。

※事務局での答申案の修正作業が終了し、各委員へ修正後の答申案の配布を行った。

委員長：事務局から修正した答申案が示された。説明をお願いします。

事務局：修正後の答申案について修正箇所の説明を行った。

委員長：只今、事務局から説明があった。委員から指摘のあった部分について修正されていた。これで確認はよろしいか。

各委員：異議なし。

委員長：それでは、これをもって答申書とさせていただきます。13回の長きにわたる会議を皆さんとともに議論をしてきた。委員長として心からお礼申し上げます。様々な山武市の将来の子供たちについて、真剣に議論していただいた。委員会が始まる時こんなに厳しい子どもの数の減少があるということについて、私ども想像だにできなかった。現実にその激しい数字を突き付けられてと言いはる方も変かもしれないが、びっくりしたのが本心だった。子ども達が少なくなっていく。将来この市がどうなるのか想像すると、暗澹たるものがあつたというのが私の考え。この将来がどのような形になっていくか。私たちの答申がどの程度力を持つかということにもなるが、多分これからこの市の中で様々な行政を行っていく中で、人を作っていく作業は教育委員会という役職にかかっている。この答申も含めて、これからの子供たちがこの山武市の中でどう生きていき山武市をどう豊かな地域社会にしていくかということは、その行政手腕にかかっていると思っている。どうかこのことも含めて、今後の教育行政の力を十分発揮されることを願って答申を出させていたきたいと思っている。委員の皆さん、それから私どもをサポートしてくださった教育委員会に心からお礼を申し上げて今日の会議を終了させていただきます。

○ 閉 会